

「野田産研研究助成」 2024 年度募集要項

1. 趣旨

本研究助成は、応用生命科学分野の研究に携わる有為の研究者に対して研究助成を行うことによって、発酵化学を基盤とする産業の発展と持続可能な社会構築に寄与することを目的とします。

2. 助成対象と研究領域

本研究助成は公募とします。助成対象は日本国内の大学、公的研究機関およびこれに準じる研究機関に属する研究者の申請する研究課題とし、研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成終了後の報告を確実に行っていただけることを条件とします。このため申請書では所属長の推薦を記載いただきます。また原則として同一の研究課題で他助成財団からの助成を受けていないものとします。研究課題は、新たに研究を開始するもの、あるいは既に進行中のものを問いません。

助成の種類と領域は以下の通りです。

(1) 研究助成

- ・「主として発酵化学を基盤とする産業に寄与することを目的とする応用生命科学研究」とします。ここでいう「発酵化学を基盤とする産業」とは、主として応用微生物学（ここでいう「微生物」には動植物の培養細胞を含む）の領域を基盤とする食品、医薬品、工業製品等の生産等の分野を指します。
- ・ただし、2022 年度、2023 年度に当財団の助成を受けた方は、今年度は規定により、応募できません。

(2) 奨励研究助成

- ・若手研究者の支援を目的とし、研究者の年齢が 2024 年 4 月 1 日現在において 40 歳以下とします。研究領域は研究助成と同様です。
- ・ただし、2022 年度、2023 年度に当財団の助成を受けた方は、今年度は規定により、応募できません。

(3) 研究助成（持続可能分野）

- ・「持続可能な社会構築に貢献する微生物研究」に対し助成を行います。国連の定めた SDGs（持続可能な開発目標）実現に貢献する研究のうち、主として応用微生物学の領域を基盤として、環境浄化、バイオマス活用、バイオ化成品等の生産等に関連する研究を指します。
- ・創立 80 周年記念事業として行い、助成期間は 1 年/件として、2025 年度（募集は 2024 年）まで毎年実施します。
- ・2022 年度、2023 年度に当財団の助成を受けた方も応募できます。

3. 助成金額

- (1) 研究助成は 1 件 200 万円、6 件程度。

- (2) 奨励研究助成は1件100万円、6件程度。
- (3) 研究助成(持続可能分野)は1件200万円、4件程度。

4. 助成期間

2024年4月より2025年3月(1年間)

5. 助成金の使途

申請された研究課題の遂行に要する物品の購入、その他研究推進に直接必要な費用とし、研究の目的と計画に照らして合理的な範囲とします。なお、申請者の所属機関の間接経費、一般管理費(オーバーヘッド)は認めておりません。

6. 募集期間

2023年9月1日(金)9時から、9月29日(金)16時まで

7. 応募方法

申し込みは電子申請システム(Web申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード)をご利用いただきます。郵送での申し込みは受け付けません。

- (1) 当財団のホームページから電子申請システムにてマイページ登録を行い、申請フォームに記入後、応募書類をアップロードして下さい。既に登録済みの方は、登録内容をご確認下さい。
- (2) Web申請が済みましたら、別途、応募書類のコピー9部を当財団事務局宛10月3日(火)必着でお送りください。提出いただきました応募書類は返却しません。
- (3) 記載の指示に沿わない申請書は事務局より再提出をお願いすることがあります。
- (4) 締め切り間際は、web申請システムの回線が混雑して送信できない可能性がありますので早めにご応募ください。

8. 選考方法と採択通知

- (1) 各分野の学識経験者による当財団選考委員会において厳正に審査し助成候補者を選定して、2024年3月の理事会にて決定します。
- (2) 採択予定者には1月末までにメールにて連絡します。また3月末までに全申請者に採否の結果を通知します。

9. 記念盾及び助成金の支給

2024年4月中に当財団理事長より助成記念盾を贈ります。また助成金は原則として助成金受給者の所属する研究機関の委任会計窓口を経由することとし、2024年4月中に手続きを開始し、6月に支給します。

10. 研究成果の報告

- (1) 助成金受給者は、2025年9月末までに、当財団所定の書式に従って、研究成果概要（和文および英文、図・表を含めてそれぞれA4版3枚以内）と助成金使途報告書を当財団へご提出ください。
- (2) ご提出頂いた研究成果概要は情報公開の対象とさせて頂き、当財団のホームページに掲載します。ただし掲載の時期についてはご希望に添うよう配慮します。
- (3) 2026年5月頃に東京都内で開催される、当財団の役員、委員等が参加する研究成果報告会に出席し、報告して頂きます。旅費は当財団の規則に則り支給します。この際、和文の研究成果概要を参加者に配布致します。
- (4) 研究成果を原著論文、総説、技術報告等の出版物として外部へ発表する場合には、当財団の研究助成を受けた旨を明記し、別刷、PDF等1部を当財団事務局へお送りください。

11. その他

- (1) 助成期間中に申請書記載事項に変更があった場合は、速やかに当財団へご連絡ください。
- (2) 申請書に記載された個人情報や研究情報は、選考や当財団からの連絡用以外には使用せず、部外者には公開致しません。個人情報保護方針につきましては、当財団ホームページをご確認下さい。
- (3) 決定した助成対象に関する情報（研究題目、申請者氏名、所属機関）を（公財）助成財団センターに提供するほか、ホームページにて一般公開致します。
- (4) 助成決定以降においても、研究内容、研究倫理、経費処理等について重大な問題が生じた場合、内容の如何によっては過去に遡って助成を取り消し、助成金返還を求める場合があります。

以上

送付先及びお問合せ先：

公益財団法人 野田産業科学研究所 研究助成事務局

〒278-0037 千葉県野田市野田 338 キッコーマン中央研究所内

Tel：04-7123-5975；Fax：04-7123-5953

E-mail：grant01@nistr.or.jp

URL：https://www.nistr.or.jp